

氏名（本籍地）	柴 裕 之（茨城県）		
学位の種類	博士（文学）		
報告・学位記番号	乙第215号（乙文第85号）		
学位記授与の日付	平成27年7月27日		
学位記授与の要件	本学学位規則第3条第2項該当		
学位論文題目	戦国・織豊期大名徳川氏の領国支配		
論文審査委員	主査 教授	博士（文学）	神 田 千 里
	副査 教授	博士（文学）	白川部 達 夫
	副査 教授	博士（文学）	森 公 章
	副査 愛知大学教授	博士（文学）	山 田 邦 明

【論文審査】

[本論文のテーマ]

本論文は、戦国大名を、十五世紀の広域的内乱（応仁の乱・享徳の乱）を契機に成立した自律的地域支配権力、即ち大名家「家中」への地域内領主の結集と、「国」と呼ばれた一定地域の一元支配とを維持する権力と捉え、その近世初期に至る展開を検討したものである。徳川氏を具体的事例に、室町幕府、織田・豊臣政権等中央政権の存在する政治状況のもとで、どのように発展を遂げたかを実証的に検討している。

[本論文の内容]

本論文は徳川氏権力を二つの面から検討している。第一に中央政権や今川氏、武田氏等領域の隣接する大名権力とどのような関係を結びつつ展開していったかという、いわば「外交」関係の面からの検討（第一部）であり、第二に徳川氏が新たに獲得した駿河・甲斐などでの支配の内実を検討する、領国構造の面からのもの（第二部）である。

第一部第一章では、徳川家康が今川氏から自立していく過程で、直ちに室町将軍足利義輝と直接の外交関係を結び、それにより将軍足利義輝から停戦令を受けるなど、幕府始め今川、上杉、武田ら諸大名とも外交関係をもち、自立していったことを論じる。

補論1では、将軍足利義昭の時代にも、織田氏との同盟関係に加え将軍義昭との直接的な交渉がみられることを指摘し、第一章の主張を補強している。

第二章では、従来は「天下」をめざす「西上」、或いは遠江への領国拡大とされてきた武田信玄の軍事行動が、徳川氏との領土紛争によることを論証し、その背景に将軍足利義昭をめぐる織田氏と武田氏・朝倉氏・浅井氏・本願寺との対立があったことを論じている。

続く付論では、信玄没後の武田勝頼と織田・徳川両氏との、いわゆる長篠合戦もまた武田・徳川の領土の境目をめぐる紛争であったこと、また補論2では徳川・武田領の境目に位置する宇津山城の保持が、徳川領国の存立に重要だったことを指摘している、

第三章では、武田氏滅亡による織田政権の「東国御一統」について、それを担当した滝川一益が「支城領主」ともいふべき自律的支配を行ったこと、「関東仕置」が停戦令として、豊臣政権による「惣無事」に比すべき内容をもっていたことなどを論証している。

第四章では徳川家康が三河・遠江で行った天正十二（一五八四）年の徳政令を分析し、これが大雨・洪水の被害に対応したもので、領国内の村々の存立を維持するために行われたことを論証し、小牧・長久手戦への軍事的対応とする従来の説を批判している。

第五章は徳川家康による北条氏旧領支配が豊臣政権の東国支配の一環としてなされたことを、上総国万喜城への家康家臣本多忠勝の配置、家康の伊達氏への惣無事令伝達が、共に豊臣秀吉の意向によることを論拠に論じ、さらに豊臣政権の鎌倉掌握という統治構想の中で関東徳川領国が形成されたとする。

以上第一部で、戦国大名の領国支配に中央政権との、また大名間の「外交」関係がもった重要な意味を指摘した後、第二部では征服により拡大した領域支配を検討している。

第一章では徳川氏の河東二郡の支配を検討し、今川氏支配下では国衆葛山氏、武田氏支配下でも曾根河内守らが配置された重要な当該領域を、東条松平家重臣で家康にも重用された松井忠次が、「郡代」として徳川氏による直接的な国支配を担ったことを論じる。

第二章では奥三河地域の、山家三方衆の一員であった作手奥平氏が、徳川氏に従属する奥三河一帯の領主として行った支配の特質を検討し、織田政権の承認のもと徳川配下にある国衆として、一定の相対的自立性を徳川領国の中で保持していたことを論じる。

第三章では武田氏滅亡後の徳川氏の甲斐国中郡（甲府盆地一帯、山梨・巨摩・八代三郡）支配を検討し、通説のような、近世的かつ整然とした組織的支配ではなく、平岩親吉らの軍事指揮権のもと、成瀬正一ら家康側近家臣と武田家旧臣らによる内政が行われるという、旧武田領国時代の支配体制を継承した支配がなされたことを論じている。

第四章では武田氏滅亡後の徳川氏の甲斐郡内（都留郡内）支配を検討し、武田氏支配下で自律的支配を行ったとされる小山田氏と同じく、家康重臣として入部した鳥居元忠の下でも、徳川氏の直接的干渉のない相対的に独立的な支配を行ったことを論証している。

第五章では同じく武田氏滅亡後の徳川氏の甲斐河内領（富士川兩岸の、巨摩郡南部・八代郡の一部）支配を検討し、武田氏の下でも自律的支配を行い、滅亡後は徳川氏に従属した穴山氏が、徳川氏の軍事指揮下でなお独立性を保った支配を行ったことを論じている。

第六章では武田氏滅亡後の徳川氏の信濃国伊那郡支配を検討し、三河国衆田峯菅沼氏の出身であった菅沼忠利が支配の任にあたるに至る経緯を検討し、忠利の領域支配は徳川氏の直接的干渉のない一円的・自律的支配であったことを論証している。

補論3では、木曾氏の徳川からの離反により、その取次を務めた知久氏が離反したように、小笠原氏の取次を務めた石川数正が、小笠原氏の離反により徳川氏から対立する羽柴秀吉のもとに出奔したことを指摘し、大名間の「外交」担当役の一面を明らかにする。

以上の考察から徳川領国とひとしなみに見なされる地域に、その歴史的態様に基づいて、直轄的支配領域と統治者の自律的支配のなされるそれとが混在しているとする。

終章では、上記の徳川氏の事例をふまえて、幕府、織田・豊臣政権の下にあった戦国大名の領国支配の展開のあり方を展望している。

【審査結果】

本論文は、従来、強い独立性による領国支配という側面にもっぱら注目されてきた戦国大名について、将軍・天下人等中央との関係や諸大名・諸国衆間の「外交」関係という側面から一定の新知見を提示し、また強権的とみられがちであった大名の地域支配について、従来の研究に再検討をせまる新知見も提示したものである。徳川氏の自律的領国支配と、将軍に対する直接の外交関係との密接な関係の指摘や、武田氏の軍事行動が版図拡大や中央進出というより領土支配をめぐる隣国徳川氏との紛争であったとの指摘、また織田政権が武田氏を滅ぼした後の「東国御一統」もまた、「制圧」という以上に諸大名間の協調関係を眼目としていたとの論旨、さらには徳川氏領国内で、大名徳川氏が、地域ごとの先例を尊重した支配を行い、従属した国衆も一定の独立性を認められていたことの例示、などがそれである。

こうした観点は、従来本領国について、またその農政について分厚い蓄積のある徳川氏研究に新知見を添え、かつ今後の新たな可能性を開くものである。また本論文では未だ概念を提起した段階にある大名の惣「領国」の内実を今後さらに追究し、より豊かな戦国大名像を提示する可能性を示したものといえよう。以上の評価に基づき、審査員一同は本論文を、博士（文学）の学位にふさわしい業績と判断する。